

令和3年1月12日

保護者様

沼津市教育委員会

今後のPCR検査等受診報告について（お願い）

皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルスの感染症拡大防止に関し、本市の対策に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、お子様や同居の御家族等がPCR検査等を実施する場合には、学校（園）への御連絡をお願いしているところですが、現在の感染状況を踏まえ、今後は、土・日・祝日及び夜間についての対応を変更し、下記のとおりといたします。御協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1 連絡先等について

(1) 平日 8:00～16:30 学校・園

沼津市立沼津高等学校中等部

TEL：055-924-8000

- ・お子様や同居の御家族等が濃厚接触者と特定された場合
- ・お子様や同居の御家族等がPCR検査等を実施する場合
- ・お子様や同居の御家族等のPCR検査等の結果が判明した場合

(2) 平日の16:30以降、及び土・日・祝日 *変更点

園児・児童・生徒本人が「陽性」と判明した場合のみ

① 沼津市教育委員会 学校教育課

TEL：055-934-4809

※ ①につながらない場合は②へ

② 沼津市役所 守衛室

TEL：055-931-2500

※学校教育課に連絡したい旨を伝えてください。

ア PCR検査等の陰性の報告

イ 濃厚接触者に特定されたことの報告

※ア、イについては、翌朝（判明が土・日・祝日の場合は月曜日等）学校に連絡してください。

(3) 学校教育課に連絡をいただいた場合は、学校教育課から該当校長へ報告します。

2 その他 確認事項

令和2年11月19日付文書にて連絡済みですが、出席停止の措置とするものについて、再度、以下の内容を確認してください。

次のような場合は、学校（園）に連絡してください。なお、医師による出席停止書類の提出の必要はありません。

- (1) 本人又は同居の家族に発熱等のかぜ症状がある場合
- (2) (1)の症状が治っても、登校(園)について医師の許可が出ない場合
(医療機関にかからない場合は、主要症状が消滅した後、24時間以上経過していなければ登校できません)
- (3) 本人が感染者との接触の可能性があるとして保健所等から判断された場合
(濃厚接触者と特定されないことが明確になるまでの期間)
- (4) 同居の家族が濃厚接触者に特定された場合(陰性が確認されるまでの期間)
- (5) 本人が濃厚接触者に特定された場合…保健所で指示された期間
- (6) 本人が新型コロナウイルス感染症にかかった場合…保健所で指示された期間

沼津市教育委員会 学校教育課 電話 055-934-4809
